

人を育てて まちが育つ 未来につなぐ 住みよい神川



かみかわ kamikawa

2026
(令和8年)

3

第243号

春を迎える準備は
できましたか、



神川町長選挙および神川町議会議員補欠選挙の結果

問合せ 選挙管理委員会 ☎0495-77-2114 FAX0495-77-3915

任期満了に伴う神川町長選挙が1月20日(火)告示され、櫻澤晃氏のほかに立候補の届出がなく、櫻澤氏の2回目の当選が無投票で決まりました。

また、欠員2名による神川町議会議員補欠選挙が1月20日(火)告示、1月25日(日)投開票の日程で行われました。選挙の結果、林部葉月氏(49歳)、坂田弘氏(68歳)が当選しました。(年齢は3月1日現在)

当日の有権者数は10,474人、投票者数は4,218人で、投票率は40.27%でした。不在者・期日前投票者数は1,575人でした。



林部 葉月 氏



坂田 弘 氏

神川町議会議員補欠選挙 開票結果

選挙結果	候補者名	得票数	党派名
当	林部 はづき	1,543	無所属
当	坂田 ひろし	1,429	無所属
落	おくばら かつよし	819	無所属
落	わけす しんすけ	356	無所属

(敬称略)(無効71票)

ねんきんだより 退職後は国民年金への加入の手続きを忘れずに

問合せ 保険健康課 年金担当 ☎0495-77-2113 FAX0495-77-2117

厚生年金保険や共済組合に加入している方(第2号被保険者)が退職し次の会社等に就職するまでの間は、国民年金第1号被保険者への加入の手続きを行い国民年金保険料を納める必要があります。

例えば、右図のように退職後すぐに別の会社等に就職した場合でも空白期間がある場合は、第1号被保険者となりますので手続きを行う必要があります。手続きを行わず納めるべき保険料を納めなかった場合、受け取る年金額が少なくなってしまう。

また、扶養している配偶者(第3号被保険者)がいる場合についても第1号被保険者への変更の手続きを行い、国民年金保険料を納める必要があります。そのため退職した際は忘れずに手続きを行ってください。

【被保険者の種類】

第1号被保険者…国内に住所のある20歳以上60歳未満の方で、第2号および第3号被保険者でない方

第2号被保険者…厚生年金保険や共済組合に加入している方

第3号被保険者…第2号被保険者に扶養されている配偶者で20歳以上60歳未満の方

問合せ
熊谷年金事務所 048-522-5012
保険健康課 0495-77-2113

熊谷年金事務所 相談予約受付専用番号
年金事務所の相談窓口は非常に混雑しておりますので、
事前にご予約をお願いします。
予約受付専用番号 0570-05-4890

かみかわ町長コラム



神川町長 櫻澤 晃

町政2期目を迎えて 持続可能で「住みよいまちへ」



時代認識と町が進むべき方向性

令和6年4月に人口戦略会議が公表したレポートで、神川町は「消滅可能性自治体」として位置付けられ、若年女性が今後30年間で半数以上減少すると予測されました。(全国の44%の自治体が該当)町の人口は2000年の1万5,200人をピークにその後、減り続けています。今年合併20周年を迎え大きな節目となりますが、今後20年間も神川町が持続可能で「住みよいまち」となるよう、町民の皆様が何を求めているのか、町をさらに発展させるために何が重要なのかを改めて考え、これまでのやり方や発想だけにとらわれることなく、果敢に挑戦していきます。

町の財政状況および今後の見通し

人口減少による財政への影響として、地方税の根幹である住民税が減少する一方で、老年人口の増加により社会保障経費は増加し、財政の硬直化が顕在化してきます。

この他、昭和50年代に多くが建設された公共施設等の老朽化に伴い、長期保全計画やインフラ系個別施設計画に基づく改修費用の増加も見込まれます。

こうした困難な諸課題に対応していく必要がある中、町として「消滅可能性自治体からの脱却」および「持続可能で住みよいまちづくり」に向け、「小学校の統合」や「認定こども園の設置」などの施策を契機とした「子育て施策」や「移住・定住施策」のさらなる充実について取り組んでまいります。

しかし、まちづくりは行政だけでは行えません。今後も住民の皆様、地域の皆様、各種団体の皆様、民間の皆様と協力し合い10年・20年先もより一層魅力ある町となることを目指し、諸施策を実施してまいります。

「神川町くらし応援商品券」を町民の皆様に配布します

問合せ 経済観光課 商工観光担当 ☎0495-77-0703 FAX0495-77-3915

町では、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受ける町民の皆様への支援と、地域経済の活性化を図るため「神川町くらし応援商品券」を配布します。(国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」活用事業)

【対象】

- ① 令和8年2月1日時点で、町に住民登録のある方
 - ② ①の方が属する世帯において、令和8年2月2日から3月31日までに出生により町に住民登録された方
- ※ 単身世帯であった方が死亡または町外へ転出した場合は対象外となります。

【内容】 1人当たり10,000円(1,000円券×10枚)

【配布日】

令和8年3月下旬頃より順次送付予定(時期は前後する場合があります。)

【使用期限】 令和8年9月30日まで

【使用できる店舗】

町内の登録店舗(取扱店一覧を商品券に同封予定です。)

※最新の情報は町ホームページをご確認ください。



町ホームページ

くらしの110番 個人情報聞き出す不審な電話にご用心

問合せ 経済観光課 商工観光担当 ☎0495-77-0703 FAX0495-77-3915

実在企業や公的機関を名乗り、個人情報を聞き出す不審な電話に関する相談が依然寄せられています。何かしらのトラブルや未納料金の督促、犯罪などをほのめかされ、慌てたところで個人情報を聞き出されてしまいます。また、先頭に「+」がついている電話番号は国際電話です。固定電話では国際電話のみの利用休止が可能であり、携帯電話でも端末の設定や各社が提供する迷惑電話防止サービスによって不要な発着信を制限できます。

事例

「+」から始まる電話番号から着信があり「2時間後に電話が止まる。詳しくは1を押すように。」とガイダンスが流れた。1を押したらオペレーターが出て、聞かれるまま個人情報を伝えてしまった。

消費者へのアドバイス

- ① 知らない番号からの電話には出ない、折り返さないようにしましょう。
- ② うっかり出てしまった場合、不審なら早めに話を打ち切りましょう。また自動音声ガイダンスが流れた場合は通話の途中でも電話を切りましょう。個人情報は絶対に伝えないようにしましょう。
- ③ 国際電話を使わない場合は利用休止を検討しましょう。



▼困った時には、お近くの消費生活センター等にご相談ください。

「+」から始まる番号には注意

消費者ホットライン ☎188 (いやや) 埼玉県消費生活支援センター熊谷 ☎048-524-0999

町営中居住宅入居者募集

問合せ 地域振興課 庶務担当 ☎0274-52-3271 FAX0274-52-2848

【募集戸数】 1階2戸 2階6戸 【所在地】 下阿久原1055番地1

【住宅使用料】

月額45,000円(ほかに共益費あり)

※高等学校等修了前までの子どもを扶養している場合は、最大2万円の減免措置があります。

【敷金】

月額使用料の3か月分

【入居資格】

- ① 現に同居または同居しようとする親族がいること。
 - ② 入居しようとする世帯全員の合計所得月額が15万8千円以上48万7千円以下であること。
 - ③ 町税などを完納し得る能力を有し、現に滞納がないこと。
 - ④ 暴力団員でないこと。
- ※単身者の方でも条件により入居可能です。詳細はお問合せください。

【募集・入居期間】 随時

室内見学も随時受け付けています。(平日午前9時～午後4時)

【申込方法】

入居申込書に記入し必要書類を添付のうえ、神泉総合支所窓口へ提出してください。
申込書類は、町ホームページからダウンロードまたは神泉総合支所で配布しています。



間取り図(一例)



外観



リビングと和室



洋室



町ホームページ

マイナンバーカードを使って手続きが簡単にできます

問合せ 町民福祉課 戸籍担当 ☎0495-77-2112 FAX0495-77-2117

証明書交付

全国のコンビニエンスストアなどにあるマルチコピー機(キオスク端末)から証明書が発行できます。

【利用時間】 午前6時30分～午後11時

取得できる証明書	交付手数料	取得できる方	備考
住民票の写し	100円	本人または同一世帯の方	住民票コードは記載されません。
印鑑登録証明書		神川町で印鑑登録済みの方(本人のみ)	コンビニ交付の場合は印鑑登録カードは必要ありません。

※満15歳以上の方で利用者証明用電子証明書(数字4桁の暗証番号)が搭載されているマイナンバーカードをお持ちの方が対象です。

転出・転入予約手続き

引越しをする際に手続きが必要な転出届、転入予約(来庁予定の連絡)は、マイナポータルを通じてオンラインによる提出が可能です。このサービスを利用する方は、転出に限り神川町窓口への来庁が原則不要となります。

※電子証明書が有効なマイナンバーカードをお持ちで、日本国内での引越しをする方が利用できます。

転出の際の外出不要に



オンラインで転出届を提出できるため、原則、市区町村窓口へ行く必要がありません。

いつでも手続きができる



窓口が開いている時間を気にせず、祝日や夜間などいつでも手続きができます。

転入時の手続きもスムーズに



引越し先の市区町村へ来庁通知や転入時に必要な手続きや持ち物が事前に確認できます。

証明書交付について詳しくは町ホームページをご覧ください。



転出・転入予約手続きについて詳しくはマイナポータルをご覧ください。



固定資産税の縦覧・閲覧制度をご利用ください

問合せ 税務課 資産税担当 ☎0495-77-2116 FAX0495-77-2117

①土地、家屋縦覧帳簿の縦覧

町内所在の課税対象となる土地または家屋について、土地の納税者は土地縦覧帳簿に登録された価格を、家屋の納税者は家屋縦覧帳簿に登録された価格を自己所有のものだけでなく他の所有のものも含めて縦覧できます。

②固定資産課税台帳の閲覧

固定資産課税台帳のうち、自己の資産について記載された部分を閲覧できます。

また、土地を借りている方はその土地について、家屋を借りている方はその家屋およびその敷地の土地について、固定資産課税台帳の記載内容を閲覧できます。借地・借家人で閲覧を希望される方は、賃貸借契約書などの提示が必要となります。

③宅地の標準的な価格の閲覧

固定資産税に係る標準的な宅地の価格について、標準宅地の位置および単位地積当たりの価格をどなたでも閲覧できます。

縦覧・閲覧期間 ①4月1日～5月31日 ②③4月1日以降いつでも可 ※土日祝日、年末年始を除く

時間 午前8時30分～午後5時15分 場所 税務課・地域振興課

手数料 ①③…無料 ②…1件150円

用意するもの ①・②を希望される方は本人確認書類(運転免許証、マイナンバーカードなど)

※代理人の場合は委任状が必要です。

バイクや軽自動車をお持ちの方へ

問合せ 税務課 資産税担当 ☎0495-77-2116 FAX0495-77-2117

軽自動車、バイク、農耕作業車などを廃車や譲渡したもののうち、手続きが済んでいないものはありませんか。軽自動車税は毎年4月1日(賦課期日)現在に所有している方に納めていただく税金(年税)です。年度途中で行った登録への月割の課税や廃車での月割の課税の還付はありません。

登録、廃車、名義変更などの手続きがお済みでない方は、早急に手続きをしてください。また、所有者が死亡されている場合も名義変更や廃車の手続きをお願いします。

不明な点は車種に応じて下記へお問合せください。

種類	取扱窓口
原動機付自転車(125cc以下) 小型特殊自動車(農耕車等)	神川町役場税務課 ☎0495-77-2116 FAX0495-77-2117
	神泉総合支所地域振興課 ☎0274-52-3271 FAX0274-52-2848
二輪の軽自動車(125ccを超え250cc以下) または二輪の小型自動車(250ccを超えるもの)	関東運輸局埼玉運輸支局 熊谷自動車検査登録事務所 熊谷市御陵威ヶ原字下林 701-4 ☎050-5540-2027
三輪・四輪の軽自動車	軽自動車検査協会 埼玉事務所熊谷支所 熊谷市新堀字北原 960-2 ☎050-3816-3112

物価高対応子育て応援手当【国制度】

問合せ 町民福祉課 子育て支援担当 ☎0495-77-2112 FAX0495-77-2117

物価高の影響が長期化しその影響が様々な人々に及ぶ中、特にその影響を強く受けている子育て世帯を支援するため物価高対応子育て応援手当(児童1人あたり2万円)を支給します。詳しくは町ホームページをご確認ください。



町ホームページ

【支給対象者】

- 神川町から令和7年9月分の児童手当を受給している児童手当受給者(申請不要)
- 所属庁から令和7年9月分の児童手当を受給している公務員の方
- 令和7年10月1日から令和8年3月31日までに出生した児童を養育している方
- 支給対象者に該当する方の配偶者であって、基準日(令和7年9月30日)の翌日以後に離婚(調停中を含む。)により新たに児童手当の受給者になった方

※離婚等により受給者が変更になった方は町民福祉課にお問合せください。

【申請期限】

3月31日(火)※新生児の方は別途対応します。

福祉3医療助成制度のご案内

問合せ 町民福祉課 福祉担当・子育て支援担当 ☎0495-77-2112 FAX0495-77-2117

対象となる方が保険医療機関等を受診した際の医療費の自己負担額を助成します。以下に該当する方で登録されていない方はお問合せください。なお、①～③の制度に重複して登録することはできません。

すでに登録されている方で未申請の医療費がある方や加入する保険や住所等に変更がある場合は、お早めに申請をお願いします。

①こども医療費助成制度

対象者 町内在住で18歳到達後の最初の3月31日までの児童

※対象とならない場合もあります。詳しくは町民福祉課までお問合せください。

②ひとり親家庭等医療費助成制度

対象者 ・母子家庭、父子家庭、親がいないため親に代わってその子どもを育てている養育者家庭の保護者と児童(こども医療費を受給している児童は対象外)

・父(母)に一定の障害がある家庭の児童を監護する母(父)とその児童

※児童とは、18歳になった年度の末日(3月31日)までの子どもです。また、一定の障害がある児童の場合は20歳になるまでが該当となります。

※児童扶養手当に準じた所得制限があります。

③重度心身障害者医療費助成制度

対象者 ・身体障害者手帳1級～3級所持者 ・精神障害者保健福祉手帳1級所持者

・療育手帳①・A・B所持者

・後期高齢者医療保険の障害認定を受けた方

・精神障害者保健福祉手帳2級所持者(自立支援医療利用分に限る)

※65歳以上で上記に該当する手帳を新たに取得された方は対象外です。

※所得により支給停止となる場合(所得制限)があります。

児童手当・児童扶養手当・特別児童扶養手当のご案内

問合せ 町民福祉課 子育て支援担当 ☎0495-77-2112 FAX0495-77-2117

【児童手当】

家庭等における生活の安定と次世代の社会を担う児童の健やかな成長を支援するための制度です。

対象 18歳に到達した日以降最初の3月31日までの児童(高校卒業まで)を育てている方

支給月 4月・6月・8月・10月・12月・2月

※公務員の児童手当は所属庁から支給のため、公務員になった時や退職した時には手続きが必要です。

支給対象	月額(第1子、第2子)	月額(第3子以降)
3歳未満	15,000円	30,000円
3歳～高校生年代(18歳に到達した最初の年度末)まで	10,000円	30,000円

※進学や就職に関わらず、22歳の年度末までの兄や姉について親等の経済的負担がある場合、多子加算の対象としてカウントされます。

※支払通知書は廃止となりました。支給額等の確認は支払日以降に通帳の記帳によりご確認ください。

【児童扶養手当】 ※所得に応じて支給額が決まります。

父母の離婚や死亡等により父または母と生計を同じくしていない児童を育てている家庭(ひとり親家庭など)や、父または母に政令で定める程度以上の障害のある家庭を支援するための制度です。

対象 下記に該当する、18歳に到達した日以降最初の3月31日までの児童を育てている方

※児童に政令で定める程度以上の障害がある場合は20歳まで対象となります。

・父母の離婚や死亡等により、父または母と生計を同じくしていない児童

・父または母に政令で定める程度以上の障害がある児童

支給月 3月・5月・7月・9月・11月・1月 ※月額は令和8年4月からの支給額となります。

児童数	全額支給(月額)	一部支給(月額)
1人の場合	48,050円	48,040円～11,340円
2人目以降加算額	11,350円	11,340円～5,680円

※申請者や配偶者、同居等生計を同じくしている直系血族や申請者の兄弟姉妹が所得限度額を超えている場合には支給されません。

【特別児童扶養手当】

精神または身体に政令で定める程度以上の障害のある児童を育てている家庭を支援するための制度です。

対象 精神または身体に政令で定める程度以上の障害がある20歳未満の児童を育てている方

支給月 4月・8月・11月 ※月額は令和8年4月からの支給額となります。

障害の状態	月額(児童1人につき)
1級(重度障害児)	58,450円
2級(中度障害児)	38,930円

以下の場合には支給されません。

・申請者や配偶者、同居等生計を同じくしている直系血族や申請者の兄弟姉妹が所得限度額を超えている

・対象の児童が障害による公的年金を受け取ることができる

・児童福祉施設等に入所している

こんにちは 保健センターです

問合せ 保健センター ☎0495-77-4041 FAX 0495-77-0550

保健センターでは「こころの健康相談」を行っています

現代は「ストレス社会」ともいわれ半数以上の方が何らかのストレスを抱えていると言われています。ストレスは目に見えないため、自覚症状がない場合でも実は大きなストレスを抱えているということもあります。また3月は日常的なストレスに加えて進学や就職、引っ越しなど様々な理由で生活環境が大きく変化する時期であるため、心身に不調をきたしやすく例年自殺者数が増加する傾向にあります。

もしも、あなたや周りの方が悩みや不安を抱えて困っているときには気軽に相談できる場所があります。心身の不調が続いたら早めにご相談ください。

こんな悩みを抱えていませんか？

- 心や身体に不調がある
- 心や身体の不調で学校や仕事などを辞めてしまい、これからの生活に不安がある
- 精神科や心療内科を受診しようか迷っている
- 精神科を受診していて仕事やこれからの生活を考えたいが、どこに相談したらよいか分からない

ストレスが原因で起こる心や体の不調

- 些細なことでも不安になる、気分が落ち込む
- イライラする、怒りっぽくなる
- 眠れない、寝つきが悪い、夜中何度も起きる
- 食欲がなくなる
- だるい、疲れやすい、意欲がなくなる
- 頭痛、めまい、耳鳴り、肩こり、腹痛、下痢、嘔吐

一人で悩まず相談してください

ご本人だけではなく、ご家族や身近な方からの相談も無料で受け付けています。

相談窓口 保健センター ☎0495-77-4041

相談時間 平日午前8時30分～午後5時15分

実施機関・内容	対応時間	電話番号
本庄保健所	地域に寄り添った相談窓口 来所 午前8時30分～午後5時15分 電話 午前9時～午後5時	0495-22-6481 (平日のみ)
こころの健康相談統一ダイヤル	公的な心の健康電話相談 平日・休日ともに24時間対応	0570-064-556
暮らしとこころの総合相談会	対面での弁護士や司法書士等による生活全般やこころの相談 電話予約制 午前10時～午後5時	048-782-4675 (平日のみ)
埼玉県立精神保健福祉センター	来所による心の健康や悩みの相談 電話予約制 午前9時～午後5時 (年未年始を除く)	予約専用電話 048-723-6811 (平日のみ)
自死遺族・ひきこもり相談	大切な方を自死で亡くされたご遺族や友人、ひきこもり本人の相談	
さいたまチャイルドライン	18歳以下の子ども専用の相談電話 午後4時～9時(年未年始を除く)	0120-99-7777
埼玉県SNS相談「こころのサポート@埼玉県」	LINEによる相談 令和7年4月1日～令和8年3月31日の毎日午後7時～11時	埼玉県ホームページから登録
法テラス 埼玉法律事務所	さまざまな法的トラブルに関する相談 午前9時～午後5時 (年未年始を除く)	050-3383-5375 (平日のみ)

健康メッセージ

問合せ 保険健康課 保険担当 ☎0495-77-2113 FAX 0495-77-2117

健康状態は体型だけではわからない？

「自分は太ってないから糖尿病にはならない」と思っていませんか？

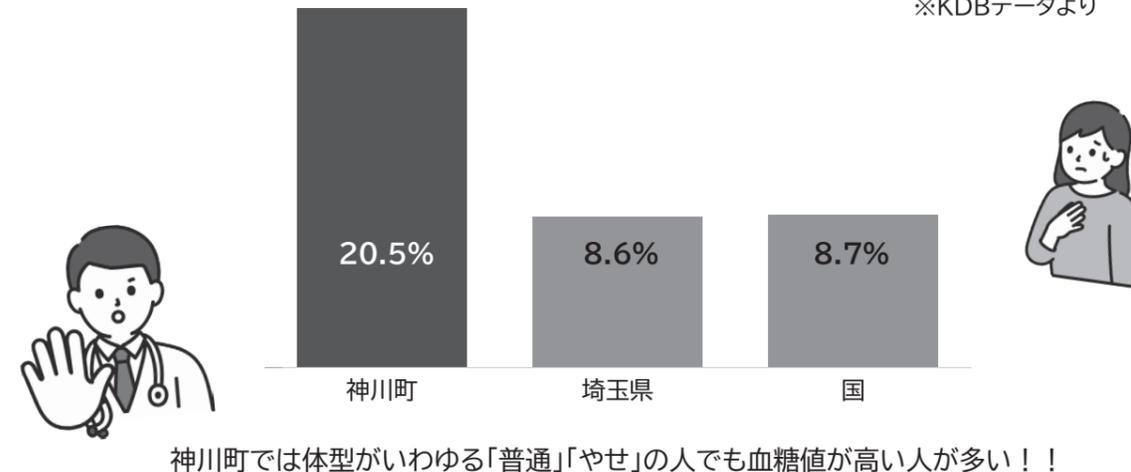
糖尿病や血糖値が高いことは「肥満」と関係あると考えられがちですが、体型や体重のみでは血糖の状態を正確に知ることは出来ません。また「なんだかぼんやりする」「疲れやすい」など糖尿病の初期症状を、年齢や忙しさのせいだと思い見過ごしてしまうこともあります。血糖値が高い状態を放置しておくとう糖尿病だけでなく、心筋梗塞・脳卒中につながる動脈硬化のリスクも高まります。

「毎年健康診断で数値を確認」すること「健康診断の結果を放置しない」ことが健康づくりの第一歩です。

体型は「普通」「やせ」・・・でも糖尿病予備軍かも！？

非肥満性高血糖の割合 令和6年度

※KDBデータより



神川町では体型がいわゆる「普通」「やせ」の人でも血糖値が高い人が多い！！

つまり・・・

見た目が問題ない ≠ 血液検査が正常

毎年の健診で数値を確認し、検査結果を健康づくりに繋げることが大切です。

健康診断は「受けてから」が大切です！！

「要医療」「要精密検査」と診断された方

特に糖尿病を含む生活習慣病は自覚症状に乏しく、気づいたら重症化していることがあります。症状が無くても必ず医療機関を受診しましょう。

結果の見方がよく分からない方・生活習慣の見直しを相談したい方

健診結果に応じて、保健師や管理栄養士の相談を受けられます。「ちょっと聞いてみたい」「自分の体調について相談したい」などお気軽にご連絡ください。

私たちができる！林野火災を防ぐポイント

林野火災はほんのわずかな油断でも発生します。屋外での火の取扱いには次の点に十分注意しましょう。

- ❗ 乾燥・強風の日は火を使わない
- ❗ たき火や火入れは複数人で行う
- ❗ 火から目を離さない
- ❗ 消火用の水を準備する
- ❗ 使用後は完全に消火する
- ❗ たばこの投げ捨て、火遊びは絶対にしない

林野火災の予防策を強化

令和7年2月の岩手県大船渡市における大規模な山火事を踏まえ、消防庁と林野庁は市町村長による「林野火災注意報」や「林野火災警報」の的確な発令などを通じた山火事予防を推進しています。神川町でも令和8年1月1日から林野火災の予防を目的とした「林野火災注意報」と「林野火災警報」の運用が始まりました。

	林野火災注意報	林野火災警報
発令のタイミング	林野火災の予防上注意を要する気象状況になったとき	林野火災の予防上危険な気象状況になったとき
発令指標例	前3日間の合計降水量が1mm以下 + 前30日間の合計降水量が30mm以下または、乾燥注意報の発表	注意報の指標例 + 強風注意報の発表 + ※1 火災の発生および延焼拡大の危険が極めて大きいと認められるとき
内容	屋外の火の使用中止の努力義務(罰則なし)	屋外の火の使用の制限(罰則あり)

※1 児玉郡市広域消防本部による発令指標です。

出典:政府広報オンライン「山火事を防ぐためにできること。乾燥・強風の季節は特に注意！」

火災予防条例を改正しました(林野火災防止の強化)

近年の林野火災対策強化を踏まえ、火災予防条例を一部改正しました。住民の皆様に関係する主なポイントは次のとおりです。

林野火災注意報と林野火災警報の新設

気象状況により林野火災の危険が高まった場合、林野火災注意報・林野火災警報を発令します。

発令時の火気使用制限

注意報・警報が発令されている間は、森林内での火の使用(火遊び、たき火、煙火消費など)が制限されます。(注意報については努力義務)

たき火の届出

森林内でたき火を行う場合には、消防署への事前の届け出が必要となります。

期間および区域について

対象期間は毎年1月1日～5月31日となります。火の使用制限がかかる森林については一般民有林です。詳細は消防署にお問合せください。

条例についての問合せ 児玉郡市広域消防本部予防課 ☎0495-24-8392

知って防ぐ林野火災

問合せ 防災環境課 防災担当 ☎0495-77-2124 FAX0495-77-3915

山火事をはじめとする林野火災は、ひとたび発生すると急速に燃え広がり、消火活動が困難になるおそれがあります。特に山間部では消防隊の立入りが難しく、人命や住宅への被害につながる危険性もあります。

また森林が失われることで、土砂災害などの二次被害を引き起こす可能性も指摘されています。令和7年2月に岩手県大船渡市で発生した山火事では、多くの建物が被害を受け、地域や産業に大きな影響を及ぼしました。

林野火災を未然に防ぐためには一人ひとりが火の取扱いに注意し、日ごろから防災意識を高めることが大切です。

林野火災ってなに？

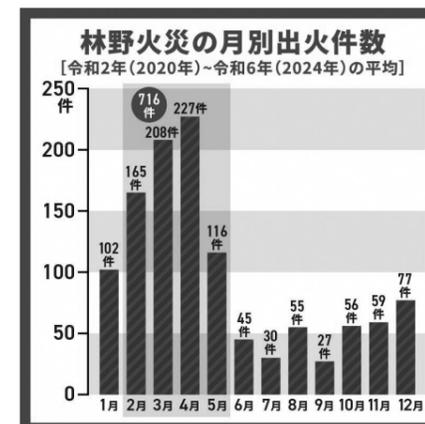
森林などでの火災を林野火災と言います。

森林火災や山火事も森林である点は林野火災と共通していますが、山林以外の原野や牧草地の火災も含む点で林野火災の方が対象が広がります。

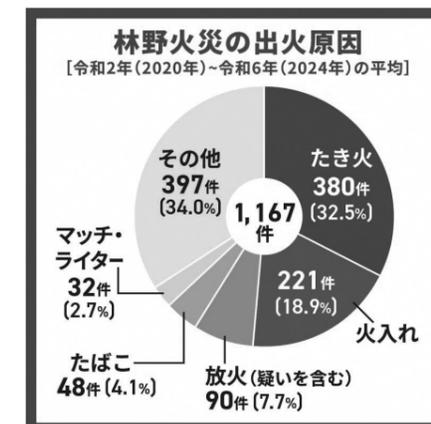
2月～5月は林野火災が多く発生する季節

林野火災は年間を通じて発生していますが、特に年明けから増え始め2月から5月にかけて多く発生する傾向があります。この時期は、降水量が少なく空気が乾燥し強風が吹きやすいなど、火災が起こりやすい気象条件が重なります。

また、林野火災の出火原因の多くは人的要因によるものとされています。春先は枯れ草などを焼却するためのたき火や火入れを行う機会が増えるほか、山菜採りやハイキングなどで入山者が増え、たばこなど火の不始末が起こりやすくなります。火を扱う際は気象条件に十分注意し、確実な消火を心がけることが重要です。



出典:消防庁「林野火災への備え」から政府広報室作成



出典:消防庁「林野火災への備え」から政府広報室作成

山火事を起こしたら罰則があるの？

山火事を起こした場合、重過失であれば損害賠償責任を負う可能性があるほか、森林法などにより罰則の対象となります。罰則の内容は、火災の原因が過失か故意か、火災が発生した森林が自己の所有か他人の所有かなどによって異なりますが、以下の罰則などが科される場合があります。

不注意で失火した場合(森林法第203条) ➡ 50万円以下の罰金

放火した場合(森林法第202条) ➡ 他人の森林の場合 2年以上の拘禁刑

自己の森林の場合 6月以上7年以下の拘禁刑

こども誰でも通園制度(乳児等通園支援事業)

4月から保育所等を利用していない未就園児を対象に、「こども誰でも通園制度(乳児等通園支援事業)」を実施します。本制度は、0歳6か月から満3歳までの子どもを対象に、保護者の就労要件を問わず月に一定時間まで保育所等を利用できるものです。

詳しくは、町ホームページをご覧ください。



問合せ 町民福祉課 子育て支援担当
☎0495-77-2112
FAX0495-77-2117



ワンポイント手話動画

町では神川町手話言語条例を施行し「手話は言語」という認識のもと、手話への理解と普及啓発に努めています。その一つとして、児玉郡市共同でウェブサイトで作成した手話動画を作成しました。ぜひご覧ください。

動画は、児玉郡市共同で企画・作成したものを「本庄市広報チャンネル」に掲載しています。



問合せ 町民福祉課 福祉担当
☎0495-77-2112
FAX0495-77-2117

くらしの情報

公金取扱変更【群馬銀行窓口】

令和8年3月31日をもって、群馬銀行窓口での町税・手数料等の納付書による手数料無料の取扱いが終了します。

4月1日以降に群馬銀行の窓口で納付書による納付を行う際は、別途手数料の負担が必要になりますのでご注意ください。ただし、以下の取扱いは継続します。

- ・2次元コード付き納付書による納付の手数料無料取扱い
- ・口座振替やペイジー収納等による納付

4月1日以降はお手元にある納付書の納付場所に群馬銀行の記載がある場合でも、上記の取扱いとなります。

問合せ 会計課 会計担当
☎0495-77-0706
FAX0495-77-2117

埼玉県収入証紙代金は還付申請できます

埼玉県収入証紙は令和6年3月末で使用できなくなりました。お手元に未使用の証紙(汚損、毀損した証紙を除く)がある方は、証紙代金の還付を受けることができます。申請方法は埼玉県ホームページをご覧ください。

なお、国が発行する「収入印紙」とは異なりますのでご注意ください。



問合せ 埼玉県出納総務課
☎048-830-5714

生涯学習
だより

公民館 今月の第一展示室

「吊るし雛展」

団体名 布工房

期間 3月31日(火)まで

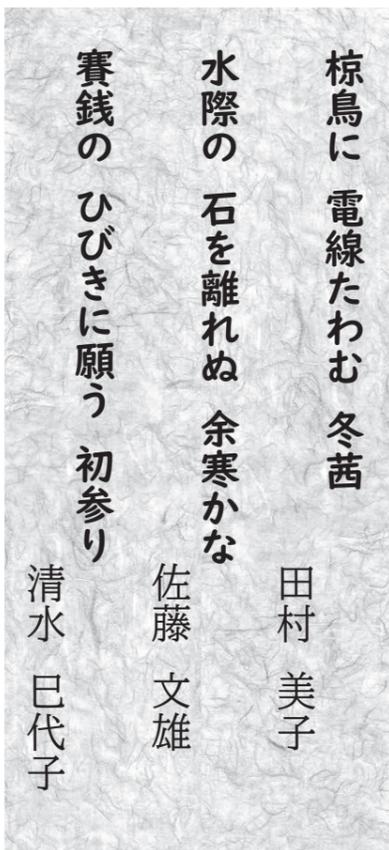
午前9時～午後5時

期間は前後する場合があります。

問合せ 中央公民館

☎0495-77-3671

FAX0495-77-5066



清水 巳代子

佐藤 文雄

田村 美子

狂犬病予防集合注射を行います

問合せ 防災環境課 環境担当 ☎0495-77-2124 FAX0495-77-3915

犬の飼い主は、狂犬病予防法により年に1回狂犬病予防注射を飼い犬に受けさせる義務があります。町では下記のとおり集合注射を実施しますので、この機会に予防注射を受けましょう。

期日	時間	場所
4月10日(金)	午前10時～11時30分	多目的交流施設駐車場
	午後1時10分～2時30分	渡瀬コミュニティ集会所
4月13日(月)	午前10時～11時30分	神川町消防団第二分団車庫(青柳小学校となり)
	午後1時10分～2時30分	神川町役場公用車駐車場(北西)

【費用】

注射費用として1頭あたり3,500円(犬を新たに登録する場合は別途3,000円)

※お釣りのないようにご用意をお願いします。

【注意事項】

- ・飼い犬同士のトラブル防止のため、間隔を取って並ぶなどご協力をお願いします。
- ・動物病院で狂犬病予防注射を受けた方は、注射済の証明書を発行し、防災環境課(役場2階8番窓口)または地域振興課(神泉総合支所)にて注射済票(交付手数料550円)の交付を受けてください。

古紙の拠点回収を行っています

問合せ 防災環境課 環境担当 ☎0495-77-2124 FAX0495-77-3915

町では「古紙リサイクルステーション」を2か所に設置し、古紙の回収を行っています。ご家庭で不要となった古紙を直接搬入ください。回収した古紙はリサイクルします。

【回収する古紙の種類】

段ボール、新聞紙、雑誌、雑がみ、紙パック(アルミ等を使用していないもの)

※種類ごとに分別し、新聞紙・雑誌はひもなどでまとめてください。

※紙パックは内側を軽くすすぎ、切り開いてください。

【回収時間】

午前8時30分～午後5時15分(土日祝日も回収しています。)

※多目的交流施設の古紙リサイクルステーションは年末年始の閉庁日は回収していません。

【リサイクルステーションの設置場所】



雑がみ

チラシ・包装紙・コピー用紙・ラップの芯・お菓子の箱など(カーボン紙・感熱紙・汚れが激しいものは回収できません)

神川町シルバー人材センター 会員募集

60歳以上(令和7年4月現在)で就業していただける方を随時募集しています。ご興味のある方はお問合せください。

業務内容 除草、枝切り等

問合せ 神川町シルバー人材センター
☎0495-77-1769



子育て支援センター

子どもたちに、ふれあいの場を提供し保護者同士の交流を促進しています。

日時 毎週月～金曜日(祝日は休所日です)
午前9時～正午 午後1時～3時

場所 丹荘保育所内

問合せ ☎070-4424-6288



令和8年度国税専門官採用試験

国税局や税務署において、税のスペシャリストとして働く国税専門官(国家公務員)を募集します。

受験資格

- ①平成8年4月2日～平成17年4月1日生まれの者
- ②平成17年4月2日以降生まれの者に次に掲げる者

- (1)大学(短期大学を除く。以下同じ。)を卒業した者および令和9年3月までに大学を卒業する見込みの者
- (2)人事院が(1)に掲げる者と同等の資格があると認める者

試験区分 国税専門A(法文系)、国税専門B(理工・デジタル系)

申込方法 次のアドレスへアクセスし、説明に従って入力

<https://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>



【受付期間】

2月19日(木)午前9時～
3月23日(月)※受信有効

試験日 第1次試験:5月24日(日)
第2次試験:6月22日(月)～7月9日(木)のいずれか第1次試験合格通知書で指定する日時

問合せ

【インターネット申込みについて】
人事院人材局試験課
☎03-3581-5311(内線2332)
※土日祝日を除く午前9時～午後5時

【上記以外について】
関東信越国税局人事第二課試験係
☎048-600-3111(内線2097)
※土日祝日を除く午前8時30分～午後5時

不動産無料相談会

日時 4月11日(土)午前10時～午後4時

場所 【浦和会場】さいたま市浦和コミュニティセンター14集会室(さいたま市浦和区高砂町11-1)
【川越会場】ウェスタ川越2階活動室4(川越市新宿町1-17-17)

※事前予約は不要です。

問合せ 公益社団法人埼玉県不動産鑑定士協会
☎048-789-6000



県北総合相談センター出張法律相談会

日時 3月18日(水)午後1時30分～4時30分

場所 上柴公民館 小会議室2
内容 相続、遺言、登記、債務整理、成年後見、不動産の名義変更など(面談相談1組1時間)

費用 無料

主催 埼玉司法書士会

申込み 総合相談センター(☎048-838-7472)へ電話で予約してください。予約は相談日の1週間前に締め切ります。

問合せ 埼玉司法書士会
☎048-863-7861

第37回埼玉医科大学国際医療センター市民公開講座

日時 3月28日(土)午後1時～3時30分

場所 埼玉医科大学創立30周年記念講堂 日高キャンパス(日高市山根1397-1)

内容 『ここでしか聞けない!脳卒中・心臓病の最先端治療をやさしく解説』

開催 来場、LIVE配信
申込み 右記2次元コードよりお申込みください。



問合せ 埼玉医科大学国際医療センター 市民公開講座部会
☎042-978-7137

一般公開セミナー ～経済社会と埼玉県の不動産価格～

日時 4月10日(金)
午後2時～4時30分

場所 埼玉県県民健康センター
内容 第1部 令和8年地価公示にみる埼玉県の不動産市況(講師:三田和巳氏)
第2部 落語的人生のすすめ(講師:三遊亭鬼丸氏)

費用 無料

定員 先着250名

申込み 3月27日(金)までに公益社団法人埼玉県不動産鑑定士協会へFAXまたは電話で申込み

問合せ 公益社団法人埼玉県不動産鑑定士協会
☎048-789-6000
FAX048-789-6160

たばこは町内で買ひましょう

たばこ税は、購入したお店のある自治体の税込となります。令和6年度の神川町のたばこ税収は約1億円で、神川町の貴重な財源となっています。

たばこを購入される際は、町内でのご購入をお願いします。

問合せ 税務課 町民税担当
☎0495-77-2116
FAX0495-77-2117

女性活躍推進法等が改正されます

4月1日から段階的に施行され、改正ポイントは以下のとおりです。

【女性活躍推進法】

- ・情報公表の必須項目の拡大
 - ・プラチナえるぼし認定要件の追加
- ※令和8年4月1日施行

【労働施策総合推進法】

- ・カスタマーハラスメント対策の義務化
- ※令和8年10月1日施行(予定)

【男女雇用機会均等法】

- ・求職者等に対するセクハラ対策の義務化
- ※令和8年10月1日施行(予定)

問合せ 埼玉労働局 雇用環境・均等部 指導課 ☎048-600-6269



家庭ごみの持ち込み料金が変わります

ごみの排出量に応じた費用負担の公平化、ごみのさらなる減量化と資源化を図るため、令和8年10月1日から小山川クリーンセンターへごみを直接搬入する際に掛かる手数料を改定します。小山川クリーンセンターへの直接搬入をご利用される皆様にはご負担をお願いすることとなりますが、ご理解とご協力をお願いします。

【現行】(令和8年9月30日まで)
10キログラムにつき40円

【変更後】

- (令和8年10月1日から)
10キログラムにつき70円
- (令和9年10月1日から)
10キログラムにつき100円

問合せ 児玉郡市広域市町村圏組合 小山川クリーンセンター
☎0495-22-8200

消防分署の夜間受付対応

4月1日(水)から消防分署の夜間受付対応が変わります。

夜間(午後10時～翌日の午前5時)美里分署、神泉分署、上里分署の受付員が不在となります。御用の際は庁舎備え付けのインターホンを押してください。夜間の問合せ電話についても、美里分署は児玉分署、神泉分署は神川分署、上里分署は本庄分署へそれぞれ転送となりますので、ご了承ください。

問合せ 児玉郡市広域消防本部総務課
☎0495-24-0119

【神流川水辺公園】利用時間変更

4月から神流川水辺公園の利用時間を変更します。ご利用の皆様には、引き続き協力をお願いします。

【変更前】午前8時～午後6時

【変更後】午前8時30分～午後5時

問合せ 建設課 都市計画管理担当
☎0495-77-0702
FAX0495-77-3915

自衛官募集

詳細は熊谷地域事務所までお問合せください。

【一般幹部候補生(飛行含む)】

受付期間 4月3日(金)締切
受験資格 22歳以上26歳未満の者(採用予定月の1日現在)

試験期日

1次:4月11日(土)、12日(日)
※12日(日)は飛行要員のみ
2次試験以降は随時通知

【幹部候補生】

受付期間 4月3日(金)締切
受験資格 20歳以上33歳未満の者(採用予定月の1日現在)

試験期日

1次:4月11日(土)
2次試験以降は随時通知

【自衛官候補生】

受付期間 年間を通じて募集
受験資格 18歳以上33歳未満の者(32歳の者は採用予定月の末日現在、33歳に達していない者)

試験期日 受付時または地方協力本部のホームページにてお知らせ

問合せ 自衛隊埼玉地方協力本部 熊谷地域事務所
☎048-522-4855

お誕生おめでとう

名前 行政区

熊倉 広祥ちゃん
(隆仁さん・絵梨子さん) 渡瀬上町

岩崎 望桜ちゃん
(夏樹さん・知恵さん) 植竹

おくやみ申し上げます

名前 年齢 行政区

宮下 春子さん 76歳 中 新 里

山口 喜代子さん 92歳 渡瀬上町

星野 光子さん 73歳 植 竹

福島 豊司さん 71歳 渡瀬上町

飯島 勇さん 88歳 植 竹

戸部 良一さん 76歳 新 里

田中 新さん 76歳 渡瀬本町

清水 由美子さん 65歳 八 日 市

塚本 緑さん 90歳 八 日 市

森 敏さん 95歳 二 ノ 宮

中嶋 ヌキさん 94歳 八 日 市

※このコーナーへは、ご希望を伺いし掲載しております。詳細は下記へお問合せください。
※旧字や異体字は、一般的な漢字に置き換えて掲載する場合があります。
町民福祉課 戸籍担当 ☎0495-77-2112

町民のうごき

(外国籍の方755人含む)

◎町の人口 令和8年2月1日現在

男	6,454人	(-2)
女	6,188人	(1)
計	12,642人	(-1)
世帯数	6,010世帯	(13)

() 内は前月との比較

町の面積 47.40 km²

図書室だより

☆一般図書 ★児童図書

図書の貸出は2週間です。神川町電子図書館にも毎月新刊が追加されています。

ご利用方法等はホームページ等をご確認ください。



今月の新着図書(一部)※事情により、配架が遅れる場合がございます。

【中央公民館】☎0495-77-3671

- ☆白露 警視庁強行犯係・樋口頭 今野 敏/著
- ☆きらん風月 永井 紗耶子/著
- ☆睡蓮 白石 一文/著
- ★おやつかかんしゃ 久保田 寛子/作
- ★しろくろねこのゆうびん屋さん 北岸 由美/作

【ふれあいセンター】☎0495-77-1521

- ☆最後の一色 上・下 和田 竜/著
- ☆初陣 霜夜炎返し 密命(七)決定版 佐伯 泰英/著
- ★パンダおかたづけでんしゃ いりやまさとし/作

【多目的交流施設】☎0274-50-4554

- ☆ウロポロスの環 小池 真理子/著
- ☆しっぽのカルテ 村山 由佳/著
- ★みえないおしごと とくながい/作

今月のオススメ本

とどけチャイコフスキー

中山七里/著 宝島社/出版 ふれあいセンター/所蔵

文化的鎖国状態のロシアで「他国の音楽は不要」と主張するモスクワ音楽院の学部長が殺された。海外巡業中の日本人ピアニスト・岬洋介だけが気づいた事件の真実とは…

チャイコフスキーのピアノ協奏曲第1番を音ではなく言葉で表現する場面は圧巻です。



【通常利用時間】

中央公民館	火～日、祝日 月・祝日翌日	午前9時～午後8時 午前9時～午後5時
ふれあいセンター 多目的交流施設	火～土、日・祝日 月～金 土・祝日	午前9時～正午・午後1時～5時 正午～午後5時 午前9時～正午・午後1時～5時

交通情報

令和8年1月1日～2月15日

神川町内
物件事故29件、人身事故2件
児玉警察署管内
物件事故118件、人身事故14件

各委員会

名称	日時	場所
教育委員会	3月25日(水) 午後3時	神川町役場
農業委員会	3月25日(水) 午後1時30分	

2026年度第1次求人企業合同説明会

日時 4月17日(金)午後1時～4時
(受付 午後0時30分～3時30分)
場所 大宮ソニックシティビル 4階
市民ホール

対象 2027年3月に大学・短大・専門学校等卒業予定者、3年以内の既卒者、2028年3月以降に大学・短大・専門学校等卒業予定のインターンシップ検討者

予約不要、入退場自由です。参加企業の求人情報冊子を来場者全員に配布します。参加企業名は開催2週間前より協議会ウェブサイトに掲載予定です。



問合せ 埼玉県雇用対策協議会
☎048-647-4185

国営武蔵丘陵森林公園 3月見頃のお花

3月は「公園・庭園樹園」で約18,000株のカラフルな早咲きチューリップが開花します。冷蔵処理して開花を早めた球根で、一足早い春を感じられるスポットとして毎年人気です。

また約1,000株のクリスマスローズも同じ「公園・庭園樹園」で開花し、春の訪れをお知らせします。そのほか梅(3月上旬まで)、カタクリ(3月下旬)なども見ごろになります。

開園時間 午前9時30分～午後5時
入園料 大人450円、65歳以上210円、中学生以下無料
※駐車料金は別途(普通車700円)

問合せ 国営武蔵丘陵森林公園
☎0493-57-2111

財務省関東財務局へご相談を

関東財務局では、地域の皆様からの相談を無料で受け付けています。一人で悩まずに、まずはご相談ください。

詐欺的な投資勧誘に関する相談
☎048-613-3952

ヤミ金融業者などに関する相談
☎048-600-1151

電子マネーや暗号資産に関するトラブル
☎048-600-1152

多重債務相談(借金返済の悩み相談)
☎048-600-1113

関東財務局のYouTubeチャンネルで詐欺に対する注意喚起の動画を公開しています。こちらもぜひご覧ください。



各種相談

お気軽にご利用ください

名称	とき	ところ	名称	とき	ところ
心配ごと相談 人権相談 行政相談	毎月第2水曜 午後1時30分～3時 事前予約可	神川町社会福祉協議会 ☎0495-74-1188 FAX0495-71-8081	消 費 生 活 相 談	月・水・木・金曜日 午前9時30分～正午 午後1時～3時30分	本庄市消費生活センター ☎0495-25-1175
物忘れ相談 (認知症相談)	毎週水曜 午前9時～午後4時	地域包括支援センター ☎0495-74-1155 FAX0495-74-1156		火・金曜日 午前9時30分～正午 午後1時～3時30分	上里町消費生活相談窓口 ☎0495-35-1232
なっちゃんカフェ (認知症カフェ)	毎月第1水曜 午前10時30分～正午			月～金曜日 午前9時～午後4時	埼玉県消費生活支援センター熊谷 ☎048-524-0999
成年後見 相談ダイヤル	月～金曜日 (祝日・年末年始を除く) 午前9時～午後5時	電話相談 ☎0120-235-833	土曜日(事前予約制) ※詳細は右記2次元コード参照		
消費者ホットライン: ☎188(イヤヤ)※局番なし					

こころの健康 電話相談窓口

相談場所	電話番号	曜日	時間
埼玉県こころの電話	048-723-1447	月～金 (祝日・年末年始を除く)	午前9時～午後5時
精神科救急情報センター	048-723-8699 (ハローキューキュー)	①月～金 ②土日祝日	①午後5時～翌日午前8時30分 ②午前8時30分～翌日午前8時30分
埼玉いのちの電話	①048-645-4343 ②0120-783-556	①毎日 ②毎月10日	①24時間 ②午前8時～翌日午前8時
本庄保健所	0495-22-6481	月～金 (祝日・年末年始を除く)	午前8時30分～午後5時
保健センター	0495-77-4041		
DV相談ナビ	#8008(はれれば)	電話を受けた相談機関の相談受付時間内	
DV相談+(プラス)	0120-279-889	毎日	24時間
児童相談所虐待対応ダイヤル	189(いちはやく)	毎日	24時間
児童相談所相談専用ダイヤル	0120-189-783	毎日	午前8時30分～午後8時



生まれ！4月生まれキッズ

お誕生日を迎える町内在住で就学前のお子さんの写真を募集しています。
 下記のあて先へメールまたは郵送してください。
 ○お子さんの写真(なるべくデータで)
 ○お子さんの氏名・ふりがな・住所・生年月日・年齢
 ○保護者の氏名・連絡先(電話番号)
 photo@town.kamikawa.saitama.jp または〒367-0292 植竹909 役場総合政策課
 締切 3月12日(木)[必着] ※応募多数の場合抽選、写真は返却不可



すとう とわ
須藤 飛羽 ちゃん
5歳 (熊野堂)



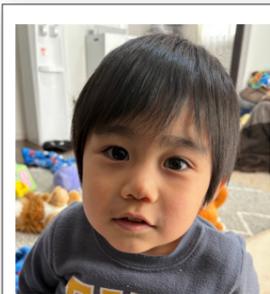
はら りお
原 理桜 ちゃん
5歳 (下阿久原)



まつもと かい
松本 佳依 ちゃん
2歳 (植竹)



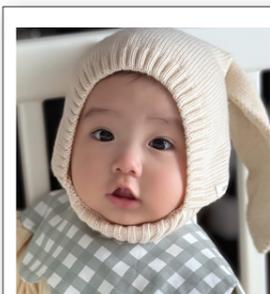
おちあい しい
落合 初 ちゃん
2歳 (関口)



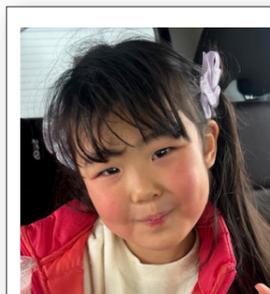
おおさわ そうま
大澤 壮真 ちゃん
3歳 (元阿保)



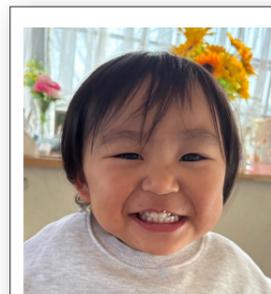
よもだ さく
四方田 朔空 ちゃん
1歳 (上阿久原)



おがわ あいる
小川 藍瑠 ちゃん
1歳 (二ノ宮)



さかきばら まさき
榎原 舞咲 ちゃん
6歳 (肥土)



じょう じゅり
城 樹 ちゃん
2歳 (中新里)



しばさき けいしろう
柴崎 奎史郎 ちゃん
2歳 (新里)

子育て

問合せ 子育て相談窓口 ☎ 0495-74-0205 FAX 0495-77-2117

項目	日時	場所	内容・その他
にこにこ相談日 ～妊婦さんから 子育て相談～	水曜日に実施 (詳細は裏表紙をご覧ください) 午前9時30分～11時30分	保健センター分室	妊娠中のことや、お子さんに関することをご相談ください。お子さんの身長・体重の計測も行っています。※電話等でお申込みください。
なっちゃん広場	3月2日(月) 4月10日(金) 午前10時～11時	保健センター分室	フィットネス、ふれあい遊びを通して赤ちゃんの喜ぶ声かけ、抱っこ等、幸せ膨らむコミュニケーションプログラムです。(対象:1歳までの親子)
療育相談 心理相談	お子さんの健やかな成長を応援するため理学療法士・作業療法士・言語聴覚士による相談を行っています。「言葉が遅い」「発音が不明瞭」「なかなか歩かない」など発育・発達面の心配ごとがある方は、子育て相談窓口へご連絡ください。		



◆全国共通救急電話相談ダイヤル(24時間365日対応)

急な病気やけがに関して、相談員(看護師)が医療機関を受診すべきかどうかなどをアドバイスします。相談者の年齢は問いません。

☎#7119

☎048-824-4199(IP電話などの場合)

※☎#7000(大人の救急電話相談)と☎#8000(小児救急電話相談)も今までどおりご利用できます。

◆休日急患診療所(内科系疾患)[本庄市児玉郡医師会]

本庄市保健センター(本庄市民文化会館となり)内で、内科系で比較的症状が軽く、入院が必要ない方の診療を行います。

☎0495-23-3322

※診療以外に関するお問合せ・電話相談はご遠慮ください。

診療日 日曜日・休日・年末年始(12/30～1/3)

平日木曜日夜間

時間 午前9時～正午、午後1時～4時、午後7時～10時

※平日木曜日夜間は、午後8時～10時

※マイナ保険証または資格確認書を持参してください。

※夜間の診療は午後9時45分までに受付をしてください。

◆救急車を呼ぶほどではないけれど

救急車を呼ばなくても病院等へ行くことが出来る場合、そんな時の医療機関の情報をご案内します。

☎0495-24-1119(24時間対応)児玉郡市広域消防本部

月日	医療機関名	☎0495
3月 1日(日)	森田整形外科クリニック	23-1610
3月 8日(日)	よしはら整形外科	73-1575
3月15日(日)	飯塚耳鼻咽喉科医院	34-2313
3月20日(金)	五十嵐整形外科医院	24-2313
3月22日(日)	池田レディースクリニック	22-2048
3月29日(日)	彩の丘クリニック	71-7166
4月 5日(日)	あたご山クリニック	22-8733
4月12日(日)	恵南クリニック	24-0008

※変更になる場合があります。確認してからおかけください。



人命を守った勇気ある対応

神川町在住の小暮健司さん(写真中央)が、12月16日(火)に上里町内で徘徊していた高齢女性を発見し声をかけ安全を確保したうえで警察へ引き渡すなど適切な対応をとったことにより、本庄警察署から感謝状が贈呈されました。

日ごろから地域の様子に目を配り、勇気をもって行動されたことが大切な人命の保護につながりました。



乾燥期に向けた防犯・防火対策

2月14日(土)神泉地区で防犯・防火パトロールを実施しました。

地域防犯推進委員、消防団(6・7分団)、児玉警察署員、広域消防本部神川分署職員が参加し、住居を一軒一軒回り火災予防や火災報知器の設置について呼びかけました。

3月も引き続き空気が乾燥する季節です。火の取り扱いには十分注意しましょう。



100歳誕生日おめでとうございます

12月16日(火)、貫井の栗原志げさん(大正14年生)が満100歳の誕生日を迎えられ、町長から祝状と祝金が贈られました。

志げさんの元気の秘訣は「運動をすること」で、毎日の楽しみはご飯を食べることです。みんなと一緒にご飯を食べることが楽しみだそうです。

これからもお元気でさらなる長寿をお祈りしています。



地域のにぎわい創出へ新たな連携

2月13日(金)株式会社ONDOホールディングスと地域活性化に関する包括連携協定を締結しました。同社はおふろCafé白寿の湯を運営するグループ企業で、町とも深い関わりがあります。この協定により町内の観光資源や民間事業者との包括的な連携や特産品を使用した商品開発、町の魅力創出などさらなるにぎわいの創出とともに目指します。



かみかわの歴史・発見!

第52回 地域で守り伝えられてきた虚空蔵さま

問合せ 生涯学習課 文化財担当 ☎0274-52-2586 FAX0274-52-2586

新里地内には光明寺から万日堂へと続く道の両側に細長い土地の区切りが続き、金鑽川や水路に囲まれている集落があります。その中には「上宿」「中宿」「下宿」という地名が今も残っています。



虚空蔵さまのお札

中宿には、宗派に関係なく集落全体で守りまつられている「虚空蔵さま」がいます。光明寺の境内中央に立つお堂の中には、蓮華座に座る虚空蔵菩薩が納められています。像の大きさは高さ約22cm、幅約8cmです。江戸時代後期の文化12年(1815)に作られた厨子の中に納められています。この厨子は像の大きさに合わせて作られていることから、その頃にはすでに地域の人々にまつられていたことが分かります。

虚空蔵とは広大な空間のように計り知れない徳を持つという意味で、虚空蔵菩薩は無限の徳と知恵により人々の願い(学業や健康成就、商売繁盛など)を叶えるとされている菩薩です。

中宿にある虚空蔵さまが、いつの時代にどのような願いを込めてまつられたものかははっきりと分かっていません。古くから丑寅生まれの守り本尊として集落や他の集落の人々から信仰されてきました。地元の方は、養蚕が盛んな時代に集落の人々が豊かな暮らしを願ったのが起源ではないかと話しています。



虚空蔵さまが納められている厨子

お堂も長く大切に守られ改修工事が重ねられてきました。その工事中に、虚空蔵さまの祭りに関する文書が発見されました。文書は明治から昭和にかけてのもので、最も古いものは明治20年(1887年)にさかのぼります。これらの文書から虚空蔵さまがまつられた起源が分かるものは見つかっていません。しかし、100年以上も前の文書が今日まで残されていること自体が、地域の人々が信仰を大切に守り続けてきた証といえるでしょう。



改装中のお堂



発見された文書(一部)

中宿では毎年3月13日に虚空蔵さまのお祭りである縁日が今も変わらず続いています。縁日の日は決まっていて、曜日によって動くことはありません。これは13日の夜に虚空蔵菩薩の前で読経などの礼拝をしていたことが由来であると考えられています。かつては縁日の規模も大きく、光明寺から万日堂へ続く道からお堂へ向かう細い参道の両側にのぼりや旗が立ち、露店が軒を連ねました。さらに福引や演芸大会が開催され、多くの参拝者で集落は大変な賑わいを見せていたといえます。現在は社会状況や人口減少の影響もあり以前より落ち着いたものとなりましたが、地域の大切な行事として守られています。

今年も縁日は3月13日(金)に開かれます。のぼり旗の奉納を企画し、地域の方々の協力で約50本以上が奉納されています。奉納された旗は、光明寺から万日堂に至る道路に立ち並ぶ予定です。ご興味がありましたら訪ねてみてはいかがでしょうか。

CALENDAR

くらしのカレンダー

日	月	火	水	木	金	土	
3/1	2 ♪なっちゃん広場 A 可燃 C 可燃	3 B 可燃	4 戸籍窓口 午後7時 ♥物忘れ相談 ♪にこにこ相談日 粗大ごみリクエスト締切 A 資源 B 資源	5 A 可燃 C 可燃	6 B 可燃	7	
8 戸籍窓口 午前8時半~正午 (第2日曜)	9 A 可燃 C 可燃	10 B 可燃 C 不燃	11 戸籍窓口 午後7時 ♥物忘れ相談 ♥心配ごと・人権・行政相談 粗大ごみリクエスト A 可燃 C 可燃	12 A 可燃 C 可燃	13 B 可燃	14	
15	16 A 可燃 C 可燃	17 B 可燃	18 戸籍窓口 午後7時 ♥物忘れ相談 ♪にこにこ相談日 A 資源 B 資源	19 A 可燃 C 可燃	20 春分の日 B 可燃	21 公民館休館日	
22	23 A 可燃 C 可燃	24 B 可燃 C 資源	25 戸籍窓口 午後7時 ♥物忘れ相談	26 A 可燃 C 可燃	27 B 可燃	28	
29	30 A 可燃 C 可燃	31 B 可燃	4/1 戸籍窓口 午後7時 ♥物忘れ相談 粗大ごみリクエスト締切 A 資源 B 資源	2 A 可燃 C 可燃	3 B 可燃	4	
5	6 A 可燃 C 可燃	7 B 可燃	8 戸籍窓口 午後7時 ♥物忘れ相談 ♥心配ごと・人権・行政相談 ♪にこにこ相談日 粗大ごみリクエスト	9 A 可燃 C 可燃	10 ♪なっちゃん広場 B 可燃	11	
12 戸籍窓口 午前8時半~正午 (第2日曜)	13 A 可燃 C 可燃	14 B 可燃 C 不燃	ごみ収集日区分け表 A 植竹・関口・四軒在家・元阿保・八日市 原新田・熊野堂・元原 B 新宿・池田・二ノ宮・新里・前組・中新里 小浜・貫井・肥土・渡瀬(本町・仲町・上町) C 下阿久原・上阿久原・矢納 燃えるごみ…可燃 燃えないごみ…不燃 資源ごみ…資源			 戸籍窓口 取扱業務 ・戸籍、住民票、 印鑑証明書の交付 ・印鑑登録と廃止	

この広報紙は見やすく読み間違えにくいユニバーサルデザインフォントを使用しています。



広報かみかわ

第243号

発行/神川町 編集/総合政策課
☎0495-77-2111(代) ㊟0495-77-3915

〒367-0292 埼玉県児玉郡神川町大字植竹909番地
ホームページ http://www.town.kamikawa.saitama.jp

メールで防災情報!

【登録方法】
2次元コードより
空メールを送信



電話で火災案内!

☎0570-003-119
火災情報を電話で確認できます。

スマホで広報紙!

いつでも!
どこでも!
誰とでも!



児玉都市 ごみ分別アプリ

便利なごみ分別
アプリ配信中!



Android

iOS